

●利用できる方

各市区町村から支給決定を受けた方が、期間の制限無く利用できます。

●利用料と必要経費

お手持ちの受給者証に記載された負担上限額その他、家賃や食費、光熱水費など月額50,000円～70,000円程かかります。

●お住まいの方々

喜茂別町の2か所の住居には、就職されている方が、倶知安町の3か所の住居には、就労継続支援B型事業を利用されている方が多く利用されています。

●サービス体制

定期訪問や都度の対応のため職員が住居に行きますが、常駐はしていません。夜間、緊急時は電話で職員が出られるよう、待機しています。

利用にあたって

見学・体験をしてみませんか？

- 1 お電話で見学の希望日時をご相談ください。
- 2 1～5日程度、体験利用することができます。体験したうえで、利用するかどうかを決めることができます。

☎ 0136-55-5258

【受付時間】 平日 9:00～17:30



〒044-0052

虻田郡倶知安町北2条西1丁目11-1

TEL 0136-55-5258 FAX 0136-55-5770

E-mail kurasu@aiwafukusikai.or.jp

自分が
主役の
生活をしよう。

共同生活援助事業のごあんない

社会福祉法人 愛和福祉会

くらす

くら～すのサービス

会社で上司に怒られたけど、どうしよう…

レジで幾ら出せばいいか不安だな…

職場訪問

長く勤められるように職場に訪問します。



医者の言っていることが分からないよ…

部屋が汚いけど、どうすればいいんだ…

誰か自分の話を聞いてくれないかな…

相談対応

訪問した職員が相談事を聞きます。



外出支援

外出に不安がある場合は職員が同行します。



朝起きられなくて、遅刻するかもしれない

- ちょっとした支援で地域生活はできます。
- 「どんな支援があればできるか」一緒に考えてみましょう。
- 「できる」の体験が次の「したい」に繋がります。
- まずは、雰囲気を見に来てください。

食事の提供

月～金曜日の朝・夕食を提供しています。



薬を忘れて具合が悪くなる時がある…

ひとり暮らしにあこがれるんだけど…

健康見守り

薬の確認や、通院同行で健康管理に努めます。

